No.174　2026.7.31（令和8年）　福島県西会津町議会　発行

にしあいづ議会だより

目　次

P2～3	ココに注目！
P4～5	ココが聞きたい！
P6	定例会議案一覧・採決
P7～16	一般質問
P17	広報モニターの意見
P18～19	町民と議会との懇談会
P20～21	追跡！農業公社の今
P22	この人にインタビュー



（写真：左から髙松（たかまつ） 笑莉（えみり）さん・格（いたる）さん・杏莉（あんり）さん・光莉（ひかり）さん・翔子（しょうこ）さん

令和8年6月定例会 **開催期間** 令和８年６月９日～15日

金額は千円単位以下切り捨てして表示しています

別委員会を設置！



ココに注目！ ジビエ活用へ新たな一歩!!

ジビエ利活用推進アドバイス業務委託料など（89万円）

４ページに関連記事あり





ジビエ利活用イメージ　農水省資料より

ジビエの利活用では、アドバイザーの活用や視察研修を行うとともに、地域の飲食店や加工事業者、宿泊施設と連携し、町ならではのジビエメニューの開発や活用を進めます。食を通じた観光振興や関係人口の創出、地域経済の活性化を目指します。

ジビエ食肉加工施設等基本設計業務委託料（500万円）

５ページに関連記事あり



ジビエ加工施設イメージ　農水省資料より

捕獲した野生鳥獣を自然の恵みとして活かし、「生命の循環」による持続可能な地域づくりを進めます。また、原発事故に伴う野生鳥獣の利用制限解除に向け、国・県との協議や加工施設の図面提出など必要な手続きを進めるため、関連事業費を計上しました。

議会も今後の事業進捗に注目していきます!!

ココに注目！ 議会改革始動!!

議員定数等調査特

委員長に小林議員、副委員長に上野議員を選出

人口減少や少子高齢化など本町の状況を踏まえつつ、町政の監視・調査・政策形成など議会の役割も考慮しながら、多面的・多角的な視点で本町における議員定数の在り方について調査・検討していきます。

ココに注目！ 子ども子育ての財源に!!

国民健康保険税条例の一部改正

（子ども・子育て支援納付金課税額が追加）

増額される分 5,085円／1人　6,092円／世帯



こども家庭庁資料より

詳細はこちら▶

国保税に子ども・子育て支援納付金課税額が追加されました。

「子ども・子育て支援納付金課税額」とは、2026年度（令和8年度）から国民健康保険税に新設された税額区分です。少子化対策や児童手当の拡充などを支える「子ども・子育て支援金制度」の財源として徴収されます。

従来の保険料は据え置き!!

町では子ども・子育て支援納付金課税額の新設により増額したため、負担軽減策として従来部分の「医療・支援・介護」の保険料を基金からの繰り入れなどにより据え置くことにしました。

ココが聞きたい！《議員が注目したポイント》

補正予算　5280万円の増額計上

〈担い手づくり総合支援事業〉　1191万円

問 **事業対象の法人は何社あり、その詳細は。**

答 3農業法人が該当しコンバイン、トラクター(2台)の購入に対して補助します。

問 **法人の負担割合は。**

答 法人の負担割合は6割になります。

〈未利用果樹木伐採整理業務委託事業〉　147万円

問 **事業の進捗状況は。**

答 39自治区より要望があり7自治区が完了し残り32自治区です。



〈フォトスポットプロモーション事業〉　623万円

問 **事業の詳細とスケジュールは。**

答 町の魅力を発信するフォトコンテストを開催します。6月から作品を募集し、1月に優秀作品を決定します。優秀作品はパンフレットや案内看板などに活用し、観光振興や町のPRにつなげます。なお、委託先は提案方式により選定します。

問 **情報発信の方法は。**

答 WEBサイトやSNSなどで発信していきます。

〈地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金〉　1374万円

問 **対象の事業者と詳細は。**

答 高齢者施設などにおける防災・減災対策や感染症拡大防止のための改修・設備設置を支援する国の補助制度です。窓口は自治体となります。町内の介護事業者から申請がありました。

〈ジビエ利活用推進アドバイス事業〉　89万円

問 **事業の詳細は。**

答 アドバイザー委託や視察研修などを行い、地域の飲食店や加工事業者と連携し、ジビエの利活用を進めていきます。



ジビエ利活用推進　農水省資料より

〈ジビエ食肉処理加工施設等基本設計業務委託料〉500万円

問 **当初予算とのすみ分けは。**

答 当初予算では研修を中心に進めていき、本予算においては、食肉処理加工施設の基本設計業務委託料など具体的な事業計画を進めていきます。

問 **500万円の財源の内訳は。**

答 全額一般財源によるものです。

問 **加工施設の規模など詳細は。**

答 施設の規模も含めて検討していく段階であり具体的な施設の規模は決定しておりません。

問 **食肉処理加工施設の計画においてシミュレーションはしなかったのか。**

答 シミュレーションも含め今後、検討していきます。

〈町公営企業会計予算繰越事業〉2億678万円

国道（宝川地区）に埋設されている水道管の更新事業です。

問 **事業の繰越で資材高騰などの影響はないのか。**

答 令和8年4月時点での計画金額であり影響はありません。

報告

〈町農業公社に係る経営状況の説明〉

問 **昨年まで実施していた除雪事業はどうしたのか。**

答 除雪体制が整っていないこともあり事業の見直しを行いました。

問 **人材育成の観点でどのような事業にとりくまれたのか。**

答 町専門員（農業公社支援）を中心に、町全体の後継者育成も含めて行なっています。



〈町振興公社に係る経営状況の説明〉

問 **人員確保の取り組みは。**

答 経営アドバイザーを中心に対応します。

問 **経営アドバイザーの任期は。**

答 令和8年9月までになります。

問 **事業計画で変わったところは。**

答 経営改善や営業の拡大と新規事業を進め強化していきます。

問 **事業計画の公表はしていないのか。**

答 公表していません。

人事案件

〈監査委員の選出に同意〉

鈴木和雄さん（山口）

〈農業委員会委員の同意〉

橋谷田辰郎さん（原町）
江川政次さん（牧）
坂井康司さん（森野）
高久孝仁さん（萱本）
佐藤アサ子さん（下小島）
三留弘法さん（さゆりが丘）
江川新壽さん（上野尻）
星　敬介さん（上野尻）
武藤佐代子さん（柴崎）
佐藤健一さん（橋立）
新澤富一さん（戸中）
三瓶常夫さん（山浦）

こゆりちゃんの豆知識

農業委員会って何をするところ？



農地の売買や貸借の許可、農地を転用する際の許可・意見出し、遊休農地の解消など、農地の適正な管理と利用の推進を行っています。

６月定例会 審議議案と結果 （※は下段に掲載）

上程議案・概要・結果	結果
条例の改正	
西会津町税条例の改正（専決処分の承認） 関係法令（軽自動車税）などの改正によるもの	承認
西会津町民バス運行条例の改正	可決
国民健康保険税条例の改正	可決※
補正予算	
令和８年度一般会計補正予算（第１次）　5,280万1千円増額 地域介護・福祉施設整備事業、担い手支援事業、消防施設整備事業などの追加によるもの	可決※
令和７年度一般会計補正予算（第12次）の専決処分の承認　　３億3,890万６千円増額	承認
財産の取得	
温泉用深井戸水中ポンプの取得　　508万2千円	可決
除雪ドーザの取得　　2,992万円	可決
小型除雪ロータリの取得　　3,256万円	可決
人事案件	
監査委員会委員の選任	同意
農業委員会委員12名の選任	同意
請願・意見書の提出	
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願	採択
「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	可決
報告	
令和７年度町繰越明許費繰越計算書の報告	報告
令和７年度町公営企業会計予算繰越計算書の報告	報告
喜多方地方土地開発公社に係る経営状況報告	報告
西会津町振興公社経営状況報告	報告
西会津町農業公社の経営状況報告	報告

討論・採決結果

町から提出された「国民健康保険税条例の一部改正」について討論が行われ、採決が行われました。

渡部	仲川	長谷川	上野	小林	荒海	秦	伊藤	三留	猪俣	青木	武藤
○	○	○	○	×	○	○	ー	○	○	○	○

○は賛成、×は反対。伊藤議員は議長のため採決に加わっていません。

同意に反対　**小林 議員**

子ども・子育て支援金の国保税への上乗せに対し疑問があり、町民生活を守る立場から大幅な負担増になるため反対する。

同意に賛成　**猪俣 議員**

国保運営協議会で十分な協議が行われ、税率や運営基金からの繰入れ額も適切に検討されたことから賛成する。

採決結果

町から提出された「令和８年度西会津町一般会計補正予算（第１次）」について、採決が行われました。

渡部	仲川	長谷川	上野	小林	荒海	秦	伊藤	三留	猪俣	青木	武藤
○	○	○	○	△	○	○	ー	○	○	○	○

○は賛成、×は反対、△は棄権。伊藤議員は議長のため採決に加わっていません。

一般質問

町政を問う

ここが聞きたい　９人が登壇

一般質問各ページは、質問した議員本人の責任のもと、構成と執筆をお願いしています。

一般質問は６月10日から11日までの２日間行い、議員９人が登壇して、町政の課題などを問いただしました。

○小林　雅弘 議員（８ページ）
- 西会津産米の高温対策
- 猛暑対策（熱中症対策を含む）

○青木　照夫 議員（９ページ）
- 町総合計画

○渡部佳菜子 議員（10ページ）
- 空き家問題の予防と利活用

○秦　　貞継 議員（11ページ）
- 事業承継支援
- 移住定住

○荒海　正人 議員（12ページ）
- ふるさと応援寄附金
- 「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化の取り組み
- リーダー育成の取り組み

○仲川　久人 議員（13ページ）
- 負担の少ない窓口（書かない窓口）
- 鳥獣被害電気柵補助事業

○猪俣　常三 議員（14ページ）
- ふるさと納税

○上野恵美子 議員（15ページ）
- 高齢者の生活支援

○長谷川　正 議員（16ページ）
- 消防力の向上と消防団員の処遇改善

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

反問権

議会において、町長や執行部などが、議員の質問や質疑の趣旨が不明な場合などに、質問などを行った議員に問い直す権利です。

議事の運営について

一般質問の内容から外れた場合は、議長が止めに入ることがあります。

1時間以内なら何回でも質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

西会津米政策

問 高温耐性米への転換を図っては
答 秋の食味コンクールの結果で対応

問 会津産米は3年連続で、食味ランキングの「特A」を逃しています。原因をどのように考えていますか。

答 農林振興課長

県では「猛暑の影響は原因の一つとしては考えられるが、明確な原因は分析できない」とのことです。

問 町ではどのような対策を考えていますか。

答 農林振興課長

町では高温による品質低下対策として、適切な水管理や肥培管理、適期刈り取りなどの注意喚起や、町栽培指導専門員による巡回指導を実施しています。

問 高温耐性品種に転換を図る必要があると考えますが。

答 農林振興課長

高温耐性品種への転換については、個々の生産者が判断することと考えています。

問 気象変動を見据え、町長は西会津米の美味しさをどのように守っていくつもりですか。

答 町長

福島県でこの秋、食味コンクールが行われます。その結果をみて対応する必要があります。

問 他地域では高温耐性品種の「にじのきらめき」や「新大コシヒカリ」などがつくられています。これについての考えは。

答 農林振興課長

町内では今年度、「にじのきらめき」は18ha作付けされています。コシヒカリについては、高温であっても品質が落ちない栽培法を指導しています。

高温耐性米の栽培を希望する方には、栽培法の指導をしていきます。県では福島59号が令和10年度にデビューを目指しています。

問 高温耐性米にチャレンジしている農家に対して、補助して(応援して)はどうですか。

答 農林振興課長

「にじのきらめき」は県の推奨品種ではありません。町として補助金を出して生産を振興する段階ではありません。今後、高温傾向が続けば、コシヒカリについてもいずれ作付けが難しくなることも考えられます。現在は、高温耐性米について技術的な支援をしていきます。



明日を拓く、若者達の米づくり

ひと言

将来を考えて、高温耐性米の栽培を進めるべきです。当面コシヒカリとの価格差に補助を出す政策を。



小林（こばやし） 雅弘（まさひろ） 議員

ひと言

『歩きたくなる・また来たくなる』
昔懐かし野沢の実現こそが町なか再生への道。



青木（あおき）　照夫（てるお）議員

野沢のまちづくり

問 野沢の将来像の考えは
答 関係団体と連携して取り組む

問 商店や事業所の閉店・撤退が進む中で、野沢地区の将来像をどのように捉えていますか。

答 企画情報課長

町総合計画では、商工業分野、観光・交流分野、新たなまちづくり分野において施策を展開しています。その中で野沢地区については、歴史ある街並みの中に新たな店舗や事業者が生まれ、若者をはじめとする多世代が居住・交流し、多様な働き方が実現できるエリアとなる姿を描いています。

問 町総合計画では野沢地区の将来デザインとして「歴史・伝統 未来へつなぐ～もっと歩きたくなる野沢～」と示されています。まちなかを「歩きたくなる」ための考えはありますか。

答 企画情報課長

野沢地区に残る旧越後街道の面影や古民家などは、町外からも関心を集める地域資源です。町では、歴史的建築物をデジタルマップ化した「西会津古建築マップ」を作成し、町内を周遊できる環境づくりに取り組んでいます。



古建築物MAP

問 野沢の町並みを活かす方策について、町の考えはありますか。

答 企画情報課長

町内の飲食店や商店などを活用したイベントの開催や、道の駅を拠点とした既存商店街への誘客、空き店舗を活用した新たなサービスの創出など商店会や観光交流協会など関係団体と連携しながら取り組んでいきます。



野沢の街並み

ひと言

空き家を負の遺産ではなく、地域の資源として活かす町へ



渡部佳菜子（わたなべかなこ） 議員

空き家対応策

問 空き家の予防と利活用は

答 予防・利活用・管理不全空き家の解消を推進

問 町内の空き家の現状をどのように認識していますか。

答 町民税務課
令和6年度の空き家等実態調査では、居住実態のない空き家が672件確認されました。管理不全による保安上の危険や景観の悪化などの問題があり、空き家対策は喫緊の課題と認識しています。

問 空き家予防にどのように取り組んでいますか。

答 町民税務課
高齢者のみの世帯などを対象とした「空き家予備軍」対策として、民間事業者と連携した相談会やセミナーを定期的に開催し、空き家になる前から実施しておくべきことの啓発に取り組んでいます。

問 相談体制はどのようになっていますか。

答 町民税務課
総合相談窓口を町民税務課とし、相談内容によって担当部署につなぐ体制にしています。相続や登記に関する専門的な内容については、司法書士や法務局へ案内しています。

問 空き家活用の取り組みは。

答 町長
空き家バンクや移住定住促進住宅整備事業を進めています。また、移住者、町内若者、起業を目指す人向けの中古住宅取得や改修、空き家所有者向けの改修・登記・清掃に対する補助金制度を設けています。

問 関係人口との連携をどのように進めますか。

答 町長
国の「ふるさと住民登録制度」のモデル事業に選ばれたことから、今後も自治体からの継続的な情報発信や地域活動への参画機会を提供し、関係人口の拡大と移住・定住の促進につなげていきます。

問 空き家を活かしてどんな町を目指したいですか。

答 町長
町として将来に残すべきもの、今後の街づくりに必要なものは残したいです。移住者にも積極的に空き家を活用していただきたい。高齢化による一人暮らしが益々増えていくので、大きな家を改修して、共同生活が出来るような場所も検討しています。空き家の所有者、集落の皆さんと一緒になって考え、空き家を有効活用していきたいです。



ひと言

西会津を活性化するには人口も「人材」も重要。町民が協調し合い、地域を支え「定住」してくれる環境整備を。



秦（はた） 貞継（さだつぐ） 議員

事業承継

問 各人材の掘り起こしを
答 相談体制を含め、検討する

問 これまで行われてきた事業承継支援の成果と課題は。

答 商工観光課長

令和7年度の実績では、事業承継診断につながった事業者は13者。事業承継計画策定の支援を行った事業者は5者で、内1者が事業承継を完了し、令和5年度からの累計が5者目となりました。課題としては、早めの相談につながりにくいことなどです。

問 事業承継につなげるため、地域おこし協力隊制度などの活用を検討してはどうか。

答 商工観光課長

令和6・7年度と各2件の募集に取り組んでいます。これまで3件の応募がありましたが、事業承継にはつながっていません。

問 地域の教育活動を通し、事業者の情報発信や体験学習を充実させてはどうか。

答 商工観光課長

事業承継につながる大変有効なことと捉えていますので、これまでの取り組みを含め、今後関係機関と連携して対応を検討します。

移住定住

問 移住定住政策の成果と課題は
答 大きな効果を生んでいる

問 これまでの移住定住施策の成果と課題は。

答 町長

過去7年間の移住者数は94組133人。令和元年から昨年までの総転入者843人に対し、総転出者114人と社会減で298人の減となりました。

問 移住者の年齢層や男女比率・生業など、町はどの程度の情報をつかんでいますか。

答 町長

転入届を提出される方に対し、世帯状況や転入理由などの簡易なアンケート調査を実施していますが、就業などの実態は把握していません。

問 移住者の増加による町への影響は。

答 町長

「そこに人が住む」「この町で生活している」そのこと自体が大きな効果を生んでいると認識しています。

問 5年定住率などの調査を行うよう検討すべきではないですか。

答 企画情報課長

商工観光課との連携を図りながら進めていきます。



移住定住住宅

ひと言

**体制強化は、人材確保が重要です！
補助事業なども活用しながら、具体的な検討を進めるよう求めました。**



荒海（あらうみ） 正人（まさと） 議員

ブランド力強化

問 ブランド力強化の推進は
答 道の駅を核に体制強化

問 基本構想及び基本計画において拠点施設として位置付けられている道の駅の体制強化は。

答 商工観光課長
国事業による専門人材を配置し、指定管理者とともに人材育成や販売体制の強化に取り組んでいます。その結果、売上も向上してきています。

問 町内全域を体験の場としてつなぐアクティブパーク構想の推進は。

答 商工観光課長
体験の場をまとめる運営組織体が必要となりますが、その整備には至っていません。情報発信や観光交流協会が企画するイベントなどの充実が図られていることから今後も関係団体と連携しながら検討を進めていきます。



ふるさと応援寄附金

問 寄付額の減少による影響は
答 町の施策・財政への影響はある

問 令和7年度の寄付額が減少したことについて、町全体の事業運営や財政への影響はありますか。

答 総務課長
令和7年度決算における、「ふるさと応援寄附金」は、平成29年以降、初めて減額となる見込みです。これにより財政調整基金の取り崩しなどの対応が必要となり、町施策や財政に少なからず影響があると認識しています。なお、令和8年度への影響については、補正予算による財源調整などを行い、影響を最小限にとどめていきます。

「ふるさと応援寄附金」は、町として貴重な財源であることから引き続き寄付の確保に努めていきます。



道の駅にある情報発信ブース

ひと言

行政DXも鳥獣被害防止対策も政策が動き出すためには町民の皆さんの声が必要です。



仲川（なかがわ） 久人（ひさと） 議員

窓口負担の軽減

問 書かない窓口の導入を
答 国のシステム改訂後に検討

問 本町は、デジタル庁が推進する書かないワンストップ窓口を導入していないが、その検討状況は。

答 町民税務課長

システムの構築・運用に係る財政負担や窓口の利用者数などを検討し、現在のところ導入に至っておりません。

問 近隣市町村では導入しているところもあります。実際に体験してみると、複数の窓口を回る事もなく、何度も住所記入する必要もないので利用者には、利便性の高いサービスです。システムの構築など様々な課題はありますが、是非、導入の検討を進めていただきたい。

答 町民税務課長

現在、国の情報システムの標準化が進められていることから、その推移を見ながら、当面は、現在行っている対面型のワンストップサービスによる丁寧な対応に努めます。



鳥獣被害対策

問 電気柵の補助拡大を
答 状況確認してから補正で対応

問 近年、鳥獣被害は深刻化し、農業経営や営農意欲に大きな影響を与えています。町では、電気柵購入などへの補助を実施していますが、予算不足で利用できない事例はありますか。

答 農林振興課長

本事業は、電牧器本体や電柵ワイヤーなど電気柵に必要な資材への補助事業であり、利用には、制度上の要件を満たす必要があります。予算不足により利用できなかった事例は把握していません。

問 何名かの町民から相談を受け質問しています。制度上の要件を満たしているにも関わらず補助事業を利用できず、個人で設置を進めている方がいると聞いています。こうした方々や当初要望を出していない方への補助を検討出来ませんか。

答 農林振興課長

要望を出していない方に対し、緊急の場合には電気柵の貸出しをしています。

問 補正予算や予備費を計上して対応出来ませんか。

答 町長

予備費の利用はできませんが、補正予算での対応は可能です。町としても鳥獣被害対策にしっかり取り組みます。



ひと言

町の魅力を財源に!
ふるさと納税でかなえる「豊かな町民生活」



猪俣（いのまた）　常三（つねぞう）　議員

ふるさと納税

問 自治体におけるメリットは
答 寄付額の半分が町の財源となる

問 ふるさと納税のメリットとデメリットは。

答 商工観光課長

自治体におけるメリットは、寄付金を各種事業の財源として活用できることです。デメリットは、本来住所を置く自治体に入るはずの住民税が、寄付先の自治体に回されるために町の税収が減少し、財政運営に影響を及ぼす恐れがあることです。

個人におけるデメリットはない制度だと認識しています。メリットは、実質2千円の負担で地域の特産品などの「返礼品」が受けられます。さらに寄付金は、個人の所得税や住民税の額に応じて控除されることです。そのため広く活用される制度となっています。

問 ふるさと納税にかかる経費は。

答 商工観光課長

自治体に代わって寄付の受付、返礼品の管理・発送、ポータルサイト運営、寄付者対応などを一括して代行する中間事業者への委託料は、寄付額の5・5％です。

また、ふるさとチョイスや楽天、さとふるなど全12ポータルサイトへの使用料及び代理収納手数料は、寄付額の10・15％です。

町では、国が定める制度のもと、定められた経費率の範囲内で運用しています。

ふるさと納税のポータルサイトへの支払手数料により、自治体への寄付金が目減りしている現状に対し、「本来の目的である行政サービスの充実や地域振興に活用すべきだ」との指摘がなされています。

これを受け、令和8年5月22日に総務省自治税務局長からサイト運営事業者へ手数料の引き下げが要請されました。今後、手数料が引き下げられて町に確保できる財源が増えた際には、寄付者がより応援しやすい金額設定を検討していきます。



ひと言

「手伝って」「手伝える」をつなぐ支え合いで
安心して住み続けられる町へ



上野恵美子（うえのえみこ） 議員

高齢者の生活支援

問 高齢者の「困りごと」への対策は
答 支援体制については検討していく

問 「要支援未満」の高齢者のみ世帯や介護認定を受けていても介護保険サービスだけではまかなえない方の「日常生活のちょっとした困りごと」として、どのようなニーズが認められていますか。

答 福祉介護課長
ゴミ出し、灯油補給、電球交換、通所の送り出し、受診支援、電話かけなどです。

問 シルバー人材センターの日常生活サービスは、「支援が必要な高齢者」と「家事援助サービスを担う会員」をつなぐ形で行われていますが、現在のサービス利用者数は。

答 福祉介護課長
現在は1名です。

問 利用者が少ないことをどのように捉えていますか。

答 福祉介護課長
わかりやすい支援の仕組みをつくることと町民へのサービスの周知を強化する必要があると考えています。

問 町内には若い方の中にも、「空いた時間を利用して何かお手伝いをしたい」という方がいます。そこで、社会福祉協議会には地域の資源や支え合い活動をつなげ、組み合わせる調整役で、地域の困りごとを解決に結びつける生活支援コーディネーターが配置されています。「支援を必要とする人」と「支援の担い手」のマッチングを社会福祉協議会が行うのが最も理にかなっていて、町民の信頼を得やすい本来の形ではないですか。

答 福祉介護課長
支援体制については、関係機関とも協議しながら検討していきます。

SOSに気づいていますか?
高齢者の日常生活に必要なサポート



ひと言

無火災の第一歩は、予防消防から。
みんなで取り組む火災ゼロへ！



長谷川（はせがわ）　正（ただし）　議員

消防力の向上

問 消防力向上と団員の処遇改善は
答 消防団と協議し改善に取り組む

問　消防団体制として現在の団員数と新入団員の推移は。

答　町民税務課長

令和8年4月1日現在の団員数は275名です。直近5年間では再入団も含め28名が入団しています。また予防消防を担う女性消防隊をはじめ、初期消火を担う消防支援隊、町職員による役場消防隊を設置するなど体制整備を図っています。

問　団員数の減少に対応するため機械や装備品を充実する考えは。

答　町民税務課長

町では、消防団に配備したポンプ車6台中5台に放水銃を装備し団員の負担軽減と消火能力の向上を図っています。団員の装備品については、消防団と協議をしながら助成金などを活用し安全靴、雨具、反射ベスト、消防団アシストアプリなどの整備を行なっています。

問　団員数の減少から、統廃合される屯所について今後の利活用の考えはありますか。

答　町民税務課長

統廃合などにより機械設備のない屯所は、消防団や自治区、関係課と協議しながら利活用を図っていきます。

問　消防団員の負担軽減を図るため式典・行事を簡潔化する考えはありますか。また、より実践に即した訓練を取り入れる考えはありますか。

答　町民税務課長

これまでも消防団と協議の上、秋季消防検閲の取りやめや、総合防災訓練について猛暑を避けるなどの対応をしてきました。実践的な訓練については、秋季消防訓練で火災を想定した訓練を行うなど団員の負担軽減と技術力の向上に向けて取り組んでいます。

問　団員報酬や手当などの見直しは。

答　町長

団員への報酬には、日常的な活動に対する基本給的な「年額報酬」と、出動に応じて支払う「出動報酬」があります。報酬は、総務省消防庁が「非常勤消防団員の報酬等の基準」で定めています。本町は令和4年に「団員」階級の年額報酬を3万6500円、出動報酬を4時間当たり4000円とする条例改正を行いました。団員の報酬の見直しについては、国の基準をもとに社会情勢や処遇改善も踏まえ判断していきます。



消防団訓練の様子



議会だよりのご意見番
ー広報モニターさんからの提案ー



議会だより173号への貴重なご意見ありがとうございました。

01 **目次の色が白だったので読みにくかった。表紙のカラーに合った色を**

⇒（編集部より）より読みやすくする工夫をしていきます。

02 **町の予算を家計簿におきかえるのは分かりやすかった。町の財政状況を円グラフなどにして載せて欲しい。**

⇒（編集部より）研修のテーマとして勉強していきます。

03 **ページの関連性について一考が必要。４ページにインタビュー記事、５ページに家計簿、６と７ページを見開きとして「ここが聞きたい」としては？**

⇒（編集部より）ありがとうございます。参考にします。

04 **一般質問のページがどうしても文字が多く読みづらい。レイアウトを変えてみては？**

⇒（編集部より）１人１ページ必要かどうかも含め、検討していきます。

ゴシック体で統一します



以前より「字体」をどうするか検討を続けてきましたが、みなさまのご意見を参考に、ゴシック体で統一することにしました。



これからも、みなさまの声をお聞かせください

「上達したな」をはじめ多くの評価と、誌面への提案をいただきました。今まで改善したことを定着させるとともに、さらに「読んでもらえる」誌面づくりにとりくんでいきます。

第20回町民と議会との懇談会

町議会では、町民と議会の懇談会を地域団体や自治区などを対象に定期的に開催しています。今回は、奥川地区自治区長連絡協議会、西会津高校生、ミネラル野菜普及会の3団体と懇談会を行いました。出されたご意見については、議会内で共有しながら、内容を精査し町に向けて申し入れをしました。



奥川自治区長会との懇談の様子

奥川地区自治区長連絡協議会

地域課題の現場にあたられている自治区長の皆さんからお話を伺いました。

【空き家対策】

空き家対策や危険家屋への対応について質問がありました。

相続などの権利関係があるため慎重な対応が必要ですが、町では住宅の改修や解体に対する補助制度を設けているほか、町内全域で空き家調査を実施し、特定空き家などへの対応を進めていることについて説明しました。

【移住定住政策】

住宅改修補助金の内容や、補助金の不正利用防止についての質問がありました。補助制度の概要や利用要件、転出時の取扱いなど、制度上の条件について説明しました。また、不法投棄への対応や移住定住促進住宅について奥川地区でも取り組んでほしいとの意見が出されました。

西会津高校生

人口減少や少子高齢化などがすすむ町において高校生の視点からの解決策など意見が交わされました。

【町の課題】

JRやバスの本数が少なく通学や部活動後の移動が不便であること、商店や飲食店の営業時間を延ばしてほしいことやカフェが欲しいこと、コンビニやスキー場、公園などが近くあればよいとの意見が出されました。

【町でやりたいこと】

遊休農地を活用した山菜栽培や、空き家を活用したカフェ・食堂など高校生ならではのアイデアが出されました。また、探究学習を通じて地域の方々と交流しながら、さまざまな体験活動に取り組んでいることが紹介されました。

「町に足りないものは自分たちで創る」という主体的な発想で、町の将来への希望を感じる懇談会となりました。



西会津高校生と楽しく懇談しました

ミネラル野菜普及会

ミネラル野菜は、町を代表する取り組みです。一方、高齢化や担い手不足など厳しい状況についてお話を伺いました。



朝に陳列、ミネラル野菜

【出荷に向けた運搬】

奥川地区では会員の高齢化により、出荷時の運搬や配送が課題となっており、町の交通機関を活用できないかとの意見がありました。デマンドバスや町民バスの活用も考えられますが、利用条件や運搬方法について検討が必要であることを説明しました。

【販売状況】

ミネラル野菜の販売状況については、一時期落ち込んだものの回復傾向にあり、JAや学校給食、道の駅などへ出荷していることが報告されました。

【町に期待すること】

高齢化や後継者不足、作付けの偏り、栽培指導体制の充実などが課題として挙げられました。また、糖度計を活用した品質の見える化や、道の駅(ミネラル野菜の家)の体制強化、農業公社研修生や地域おこし協力隊の活用に期待する意見が出されました。

懇談会を通じて町への申し入れ

町民バス野沢坂下線のダイヤ見直し

通学時の待ち時間が長いとの意見から町民バス野沢坂下線のダイヤ見直しを申し入れました。

学割制度の創設

学生が町の施設や飲食店を利用しやすくなるよう、学割制度の創設を関係機関と検討するよう申し入れました。

移住定住住宅の整備

住宅整備について町内全域での整備を検討するよう申し入れました。

ミネラル野菜の運搬

高齢化による出荷時の運搬課題の解決に向け、町民バスなどを活用した運搬支援を検討するよう申し入れました。

議会はいつもノーネクタイ



より身近に、開かれた議会へ

堅苦しさをなくし、対話を大切にする議会を目指します。

働きやすく、効率的に

気候変動への配慮や働きやすさにもつながる取組みです。

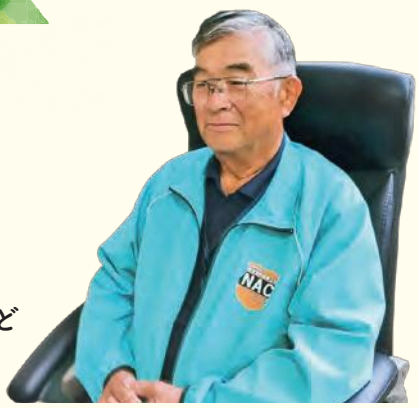
議会では、一年を通してノーネクタイでも良いと決まりました。
町民の皆様にはご理解をお願いいたします。



その成果と課題

令和5年9月15日設立
地域の農業の持続と発展を
目指して歩み続けています。

長谷沼理事長に聞きました



農業公社はよくやっていると思う。
地域おこし協力隊員が来年4月より
自立して2名この町に定着する予定だ。
また、ふるさと納税寄付額が
1,200万円になった。
今後、農業のプロである理事の皆さんなど
からよく話を聞いて進めていく。

江川事務局長に聞きました



農家の困りごとを解決していく。
タイミングの良さもあって、令和5年～7年で
実績はつくられた。
これまでは投資の時期。理事の皆さんの
意見・知恵を集めての運営も上手くいっている。
今後は、町内で栽培された野菜を売り込んでいきたい。
販路開拓は、農業公社が基盤となって進んでいる。
うすい百貨店、大宜味村などいくつかの販路を
新たに開拓できた。

課題は？

人材の確保と育成が急務です。「農業をやって生活できるのか」が大きな課題。働き手を増やし、農業公社の販路開拓力を活かすことで、安定した収入につなげていく必要があります。



これからの農業公社に期待すること

- 農家の皆さんと一緒に課題を解決！
- 地域の特産品をもっとPR！
- 若い担い手が活躍できる環境づくり！
- 持続可能な農業で、元気な地域づくり！



議会の一言

農業公社は、農業だけでなく地域づくりにも関わる存在です。
設立から3年半、成果と課題の両方を見つめながら、
議会として今後の取り組みを追っていきます。



追跡!

農業公社の今

～設立から3年半の歩み～

西会津町農業公社は、農業者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など
地域農業が抱える課題を解決するために設立されました。
これまでの取り組みと、理事長・事務局長へのインタビューを通して、
農業公社の「今」と「これから」をお伝えします。

令和7年度の3つの重点事業

❶ 農用地等保全事業

集落支援として、7集落から要望があった
草刈り作業を実施、集落が取り組む
中山間地域等支払交付金を活用した
事業展開を検討しました。



❷ 人材育成

新たに農業を始めたいと考える人材を
確保するために、地域おこし協力隊員3名の
活動支援事業を町から受託し、取り組んでいます。



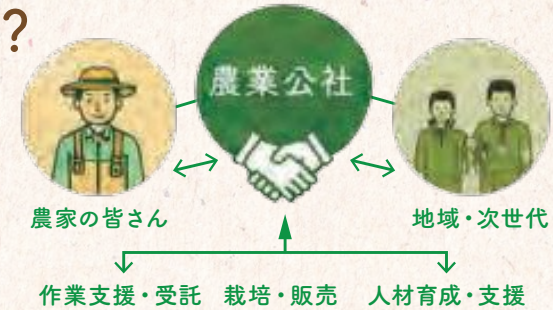
❸ 園芸作物などの栽培・販売

アスパラガス50aのほか、スイカ、メロン、
大根、雪下キャベツを栽培し、
「道の駅よりっせ」で販売しています。



農業公社ってどんな役割？

農家の困りごとを解決し、地域の農地を守り、
次の世代へつなぐ「架け橋」となります。
農作業の受託、担い手の育成、農産物の
栽培・販売など、多くの取り組みを通して、
地域農業を支えていきます。



にしあいづ議会だより
No.174
発行　福島県西会津町議会
編集　広報広聴常任委員会

この人にインタビュー

地域に愛される髙松ファミリーに注目！

―西会津での暮らしは―

人の温かさが一番好きなところです。家族のように頼れる友人や、孫のように子どもたちの成長を見守ってくださる地域の皆さんに支えられ、毎日伸び伸びと過ごしています。町全体で子育てを見守ってくれる環境に、感謝の気持ちでいっぱいです。

―家族円満の秘訣は―

一緒にいる時間を大切にすることです。怒ったり笑ったり、時にはけんかをしたりしながらも、何気ない毎日を家族みんなで過ごしています。子どもたちの頑張りを家族で応援し、誕生日には旅行へ出かけるなど、思い出づくりも大切にしています。

―これからの町に期待することは―

豊かな自然と温かい人に囲まれながら、子どもたちには田舎ならではの良さを感じて育ってほしいです。地域の伝統や人とのつながりを大切にし、お年寄りを敬い、子どもたちが思いやりを育める、そんな温かい町であり続けてほしいと思います。



東京ディズニーシーでの家族写真

議会の動き

広報分科会が研修会に参加しました

7月1日に、郡山市のビックパレットふくしまで開かれた、福島県町村議会議長会主催の研修会に、事務局を含め7名で参加してきました。研修テーマは「広報マインドと伝わる議会報づくり」でした。広報マインドとは、「誰に、何を、どのように伝えて、どうなってもらいたいのか」ということで、今まで「わかりやすく伝える」ことが中心でしたが、新たに「町民の行動変容を促す」という視点を得ることができました。

また、「肖像権」と「著作権」についても学び、重要性を再確認しました。

個別指導では、「議会だより」第172号をみていただきました。課題として構成の仕方などをご指摘いただきました。充実した研修でした。今回の研修を活かしてよりレベルアップした議会だよりをつくっていきます。



〒969-4495　福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308
☎0241(45)4537
e-mail gikai@town.nishiaizu.fukushima.jp

編集後記

ワールドカップサッカー北中米大会が、開催され我が日本代表は、「優勝」を合言葉に連日熱戦を繰り広げました。日本中が一つになり応援したことが必ず4年後につながると思います。私達、編集委員も感動をもらい、読みやすい誌面を作るため日々編集活動を行っています。「感動をありがとう」

（長谷川）



編集委員（広報分科会）
分科会長　小林　雅弘
副分科会長　荒海　正人
委員　上野恵美子
委員　長谷川　正
委員　仲川　久人
委員　渡部佳菜子